

<ご参考> トヨタ九州 社内向け展開資料

屋内の消毒・除菌について

<塩素系漂白剤（濃度約5%）を使用した消毒液の作り方>

※使用するペットボトルには、「消毒液」と記載し、誤飲する事のないよう注意して下さい！

濃度	作成方法
0.05%に希釈して使用	500mlのペットボトルにペットボトルキャップ 1杯 (5ml) の原液を入れ、水を加えて500mlにする

**(セキュリティセンターより配布したハイターはキャップの黒線が5mlです)
※希釈濃度を遵守し使用願います。**

<消毒方法>

- ① 保護具（ビニール手袋・可能であればマスク）を着用する
- ② ペーパータオル等に十分に薬液を含ませて拭いた後、水拭きする
- ③ 拭取りに使用したペーパー類や布、手袋等はビニール袋に入れて封をした上で破棄する
※破棄時は、ビニール袋に『消毒済みゴミ』である事をマジックで記載して可燃ゴミに破棄してください
- ④ 消毒が終わったら手洗いをしっかりと実施する

<消毒が必要な場所（手指がよく触れるところ）>

- ① 詰所・事務所： 椅子、机、床、ドアノブ、電気スイッチ、電話、冷蔵庫、キャビネット、パソコン など
- ② ロッカー： 本人分、本人隣&前ロッカー、床、ドアノブ、電気スイッチ など



★ロッカーイメージ 図

外のみ	本人ロッカー 中&外	外のみ
-----	---------------	-----

外のみ	外のみ	外のみ
-----	-----	-----



③共有部分

- ・ 工程：本人作業場前後左右の床、本人が触る設備、本人が触る工具など消毒可能な場所を実施
- ・ 手すり・トイレ・食堂：必要に応じて実施

<消毒時の注意>

- ① 使用時は保護具を着用し、換気をしてください（手指の消毒には使用しない！）
- ② 衣類等につくと脱色・変色するおそれがあるので注意する
- ③ 酸性タイプの製品と一緒に使うと有毒な塩素ガスが発生するので使用しない！
- ⑤ **一度作った消毒液は基本使い切る事！**（時間がたつと分解され効果が無くなります）
余った消毒液は、トイレには流さず、必ず手洗い場に破棄するようお願い致します。
ペットボトルは水洗いして、再利用してください。

※余った消毒液を手洗い場に破棄する際は、水を流しながら破棄願います。